

飛田雄一

コロナ自粛エッセイ（その三）
極私的 「コリア・コリアン」をめぐる
市民運動」の記録

ベ平連青年の私は、一九七〇年前後に在日朝鮮人問題に出あう。

神戸には、当時、出入国管理（入管）事務所があり、ときどきデモに行った。一九六九年、入管法改訂案が国会に上程されており、その反対運動のためだ。同じく国会に上程されていた大学管理法案が廃案になったおかげで？、その改訂入管法も成立しなかった。在日外国人をことごとく管理するひどい法律で、ベ平連神戸でもその勉強会も開いた。講師は、当時京都大学の飯沼二郎さん、いっしょに神戸入管にデモもした。入管事務所近くの日本キリスト教団神戸教会が、その「拠点」を提供してくださった。クリスチャンの飯沼二郎さんのコネ？もあったのかもしれない。

この神戸教会、私の祖父・鈴木浩二が戦前戦後に牧師をしていた教会だ。祖父は私が小学校二、三年のころ亡くなったが、一九四一年六月、国策により日本のプロテスタント教会が合同して日本基督教団となったときの総務局長（ナンバー2）だった。「戦時下抵抗の記録」の本には、抵抗しなかったキリスト者の代表としてでてくる。教団成立後、伊勢神宮にトップの富田満統理と参拝したことが知られている。

神戸入管には当時有名な韓国人が収監されていた。ひとりには、丁勳相（チョンフンサン）、韓国

軍隊から逃れ、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）への亡命を求めて密航してきたのだ。弁護団、支援者の支援により、北朝鮮への亡命を果たした。私は何回か神戸地裁での裁判を傍聴した。その中で一度、公判後に裁判所の中庭で丁勲相が演説をしたのを聞いた。力強いものだった。今の強圧的な裁判所の態度からは考えられない。

もう一人は、任錫均（イムソッキュンと韓国語読みすべきだが当時はみんなニンシヤクキンといていた）だ。同じく密入国の罪に問われていた。飯沼さんが支援者の中心メンバーとして動いていた。その後仮放免され、各地で在日朝鮮人問題をテーマとする講演会で講演もしていた。話は上手だった。が、女性問題？などで支持を失い、姿を見せなくなった。そのあと、どこへ行ったのだろうか……

●二

ベ平連神戸は一方で「差別問題」にも取り組んでいた。当時兵庫県下の高校で部落出身生徒、在日朝鮮人らによって「一斉糾弾」の闘いが進められていた。それはベ平連神戸のメンバーにも大きな影響をあたえた。一九七〇年五月、ベ平連神戸内にフラクシオン（なつかしい言葉だ！）として「差別・抑圧研究会」がつくられ、私も参加した。今から考えれば、すごい？名前だ。そこで、さまざまな差別問題について勉強した。年末に、日本には多くの差別がある、どれも大き

な問題だ、片手間でできることではない、研究会として在日朝鮮人問題にしばって勉強しようということで、翌一九七一年一月、「むくげの会」が作られた。一〇名から一五名程度の会で、週二回勉強会をもった。今から考えるとすごい頻度だ。朝鮮の言葉、歴史の勉強会だった。むくげの会は現在も九名のメンバーで続いている。五〇年近くになる。通信も三〇一号（二〇二〇年五月）まで発行されている。

いまから言えば、当初は「義務（ねばならぬ）的」だった。朝鮮を好きにならねば、朝鮮語を尊敬？しなくてはなどなど。逆にいうと偏見の裏返しだったが、それなりに熱心に勉強した。やがて、朝鮮語も歴史も、それ自体に興味がわくと、義務感はなくなり、現在にいたっている。流れがでてきた、あるいは、「惰性」がエネルギーをあたえているのかもしれない。

●三

むくげの会がスタートする前後に私が関わったのが、孫振斗さんの裁判だ。韓国語読みではソニンチンドウだが、最初に支援グループで「そんしんとう」と日本語読みをしていた。最初にそう読むと、最後までその読み方のままとなった。これも時代の産物？といえるかもしれない。先に書いた丁勲相も今は韓国語読みするが、当時は日本語よみだったような気がする。

孫さんは一九七〇年一二月、佐賀県唐津に密入国した。彼は、一九四五年八月六日、広島市観

音町で被爆した。一九五一年には、外国人登録をしていなかったことを理由に韓国に強制送還された。なんだそれは？とつっこみどころがたくさんあるが、それは省略して先にすすむ。釜山で暮らしていた彼は日本への密入国を二、三回試みたが、発見されその都度強制送還された。が、一九七〇年のときは強制送還されるまえに新聞社が知ることとなった。私は被爆者だ、体調が悪い、日本政府の責任で治療してほしいと訴えた。そのことが大きく報道されたのだ。

福岡、広島、大阪、東京、仙台に支援グループができた。私は大阪グループのメンバーとして活動した。福岡グループには伊藤ルイ（大杉栄伊藤野枝の娘）さん、広島には後に広島市長となる平岡敬さん、東京には田中宏さんがいた。福岡地方裁判所には裁判のたびに出かけた。支援団体の交通費支給が半額だったので、ときどき「キセル乗車」をしてしのいだ。のちに東京での裁判にも加わったが、キセル乗車への思い出はいろいろある。もう時効なのでその方法を書いてもいいかと思うが、近年は自動改札になりその方法が使えないので、いまや書く意味がないかも……。

キセル乗車の意味が分からない若い読者もいるかもしれないので説明する。キセルは日本式のパイプ、明治の最初ころまで？使われていた（おっと、連れ合いの父親は戦後も使用とのこと）。竹製だが両端だけ金属だ。そのように、電車の切符を全行程買うのではなく、最初と最後だけ買うことをキセル乗車というのだ。「さつまのかみただのり」と、訳のわからないことも言っていた。孫さんの被爆者手帳を求める裁判は福岡地裁で勝ち、最高裁でも勝った。原爆手帳交付には親

族以外の二名の証言があればOKで、居住地、密入国は関係がないというものだった。完全勝訴だ。その後私は、強制送還裁判などに関わるが、私の関係した裁判で勝訴はこの一件だけだ。孫さん勝訴の影響は大きく、その後の韓被爆者救援運動を推進する力となった。

福岡での裁判のとき、伊藤ルイさんの工房を訪ねたことがある。伊藤さんの仕事は博多人形の絵付けだ。そこで筆を一本いただいた。最初に人形の顔を白く塗る大きな筆で、弾力のあるいち？の毛だ。毛が長く、腰の強く、毛の部分を曲げるとピンと跳ね返る。集会の看板書きに長い間使っていたが、傷んでしまつて、あるとき捨てた。残念なことをした。

●四

孫さんの裁判の次にかかわったのが在日韓国人・申京煥さんの裁判だ。申さんは、最初からシンギョンファンと韓国語読みだった。申さんは私の二歳上、高校卒業後に仲間と強盗事件を犯し、懲役八年、そして刑務所で模範囚として過ごし、一九七三年九月、岩国少年刑務所をでた。しかし、宝塚の自宅にはもどれず、韓国への強制送還のために長崎の大村収容所に送られた。韓国に行ったこともなく韓国語も話せない彼に、退去強制令書が出されたのだ。

日本に暮らす外国人は、入管法により一年を越える懲役刑を受けると強制送還されることになっている。しかし、一九六五年の日韓条約にともなう法的地位協定によって協定永住を取得した

韓国人は、七年を越える懲役刑のときに強制送還されるとされた。申さんの懲役は八年で、その最初の事例となり、特に注目されたのである。

宝塚の家族にその連絡が入り、近所のキリスト教関係者が支援することになった。私も入管問題の専門家？として事務局会議に参加したが、そのまま？事務局長となった。会議は宝塚福井教会で開かれ、その教会の川端論牧師が「申京煥君を支える会」の代表となった。

この事件、申さんが強盗事件を起こしたのが一九六七年、当時未成年だった。懲役八年の判決を受けたが、仲間の日本人との量刑に差別があるのではないかなど問題が指摘されている。高校卒業のとき、申さんだけが就職が決まらず親戚の土木の会社で働いていたなど、当時の厳しい就職差別の状況などもあった。

一九七四年に提訴された裁判は、退去強制令書の無効を求めるもので、主任弁護人は日立朴鐘碩就職差別裁判の中平健吉弁護士、裁判所は東京地方裁判所だった。東京行きでは、福岡以上にキセルの技術が上がった？

裁判は、一九七八年、裁判取り下げを条件に申さんに在留特別許可がおろされることになり終結した。申さんは今も日本に暮らしている。

この運動は、最終段階に支援グループのなかで、韓国民主化運動にこの運動を結び付けようとするグループとの葛藤があった。私は、それも大切だが申さんの在留が第一の目標だとする立場だった。「AB論争」と言われたが、どちらがAでどちらがBだったか、忘れた。

私が会議でつるしあげられたこともあった。有吉克彦さん（アジア人権センター）らとなんとかそのグループをおさえつけ、宝塚以外の支援グループの活動を「凍結」するという文書をつくり、それを承認させた。

私には、いろんなところで、この種の政治的主張との軋轢、葛藤はけっこうあった。それが運動自体を消耗させるのだ。あす三里塚に結集しないのは反革命だと糾弾されたこともある。オルグから逃げると、朝四時に会おうとか言ってきたなかなか逃げられない。仕方なく会うことになる。そこで編み出したのが、「全体状況論」を主張するグループ／セクトに対して、「個別状況論」で対抗するのだ。

孫振斗事件は……、申京煥事件は……、と説明して、重要な案件であることを相手に認めさせる。そして、そのグループ／セクトがそれに取り組んでいるかと問う、取り組んでないと回答がある、私はだれかが取り組まなければならぬでしょうと言う、重要な案件に私たちが取り組んでいて、あなた方が取り組んでいないのだから、ほっすといってください、という結論にみちびく。それで終わった。私はけっこうこんなことに慣れたからよかったが、このような論争に消耗して運動をやめたり、そのセクトに入って、あとで消耗してやめたりした人も多くいるのである。

申京煥裁判と日立就職裁判は同時並行的でもあった。私が日立裁判支援の集会でアピールすることもあったし、その逆もあった。日立裁判は勝訴し、その運動は「民族差別と闘う連絡協議会（民闘連）」につながっていった。兵庫でもその活動が継続し、一八七五年五月九日～一〇日、兵庫民闘連の尼崎市との徹夜団交があった。当時は、公営住宅入居にさえ国籍条項があった時代だが、それらの差別を撤回させたのである。私は、そのときどこでなをしていたのか分からないが、その団交に参加できなかった。今でも残念に思っている。

その民闘連で差別を禁止する法律をつくろうということになった。私もその委員会のメンバーとなり、学生センターでも何回か合宿をした。その後、日本弁護士連合会など多くの団体が差別禁止の法律案を提案したが、その先駆けだったと思う。民闘連の議論のなかで、在日朝鮮人が日本人と平等な権利を要求する根拠は何か、が問題となった。それは歴史だ、戦後補償だ、不当な植民地支配ゆえに存在することとなった在日朝鮮人には、戦後補償と人権保障がセットでなければならぬという結論がでた。略称も「補償・人権法」となった。

全国民闘連は一九九〇年一月二三日～二五日、神戸での大会で、問題が生じた。記念講演講師の大沼保昭さん（東大教授）が突然欠席したのだ。連休の時期で民闘連側が彼の新幹線一等指定席を確保できなかった。やむなく事務局が早い時間に東京駅いき、自由席を確保して乗っていた。ただくことにしたのだが、それがだめだったようだ。民闘連側の不誠実な態度だ、運動体の甘えだとして、欠席された。私はそんな程度のことですらないでほしいと思うのだが……。民闘連は

その大会での大沼さんの発言を契機に、いくつかのグループに分裂することになる。

●六

その民闘連の流れもうけて、一九八〇年代に指紋押捺拒否の運動が盛んになった。この運動が広がった理由はいろいろあるが、そのいちばんは、ひとりの拒否者がればそこで運動が始まった、ということだと思う。全国各地で多くの拒否者があらわれ、多くの支援グループができた。兵庫では、申京煥さん支援グループのメンバーでもあった林弘城さん、金成日さん、梁泰昊さんが拒否をした。その都度？、支援の会がつくられたが、件数が増えたので？「兵庫指紋拒否を共に闘う連絡会（兵指共）」ができた。代表は当時社会党の国会議員で学生センターの理事長でもあった河上民雄さん、私が事務局長だった。林弘城さんは裁判をパスして罰金を払い、金成日さんは罰金のうち一九一〇円分（韓国併合が一九一〇年）の支払いを拒否、梁泰昊さんは正式裁判の被告となった。

しかし、昭和天皇の死亡にともなう恩赦により、金成日さんの一九一〇円は免除（本人はその一日分だけ収監されるつもりだった）、梁泰昊さんは「免訴」となった。

この運動は、日本国内に燎原の火（だいぶなつかしい言葉だ）のように支援の輪が広がり、日本社会に大きな影響をあたえた。運動によって日本の悪法の一部を変えさせたのだ。指紋押捺義

務がだいたい？なくなったのだ。日本の民衆運動史上、運動によって法律を変えたのは、この運動以外にないと思う。

もうひとつ、私が大きな成果だと思うのは、指紋押捺裁判に多くの弁護士が参加し、その弁護士が、その後、外国人を支援することになったことだ。

●七

次に私がかかわった裁判が、「ゴドウィン裁判」だ。かかわったというより、指紋押捺裁判の副産物？だ。ゴドウィンさんはスリランカからの留学生で、神戸YWCAの日本語学校で学んでいた。本当の名前は、GODWIN CHRISTOPHER RAJH DAVID。スリランカでは名前に両親の名前が入るという。もうしわけないが、どれがファミリーネームか、忘れてしまった。

住んでいたのは神戸市灘区。下宿でクモ膜下出血に倒れたが、友人が発見してくれた。海星病院に運ばれ、緊急手術が必要と判断され神戸大学付属病院に移送された。手術は成功した。命が助かったのだから、これでいいのだ（そのはずだ）。が、治療費一六〇万円が問題となった。本人に支払い能力がない。友人が八方手をつくして、灘区福祉事務所で生活保護を申請し、受理された。そして生活保護費からそのお金が支払われた。

これでいいはずだ。が、当時の厚生省が待ったをかけた。生活保護は永住者・定住者を対象に

しているもので、留学生らを対象としていない、神戸市の生活保護適用は不当だというのである。実はこれはウソ、それまで留学生らに生活保護が適用されることもあり、緊急入院し集中治療室に入っているフィリピンのエンターテイナーにも適用されていたのである。

外国人への生活保護適用に関する唯一の通達は、一九五四年のものである。そこには強制送還を待つ？仮放免の人に適用されるとある。まずは大使館に費用の支払いについて相談すべきとなっているが、韓国人、台湾人についてはその必要もない、緊急治療の場合は不法滞在でも適用していないなどと書かれている。

おそらくその時期、一九九〇年ごろに、日本政府が労働力不足解決の方法のひとつとして、日系のブラジル人、ペルー人らの入国を認めたことに関係している。治療のために来日する外国人の入国を防ぐため？、生活保護の適用範囲を制限しようとしたのだ。それも法改正、通達改訂なしに「口頭通知」（一九九〇年一〇月二五日）で行った。その路線変更により、ゴドウィンさんへの生活保護適用が問題になったのだ。全国各地で外国人労働者問題に取り組むグループの間で大きな話題となった。先のエンターテイナーなど、保険未加入などの場合は、生活保護により治療を行っていたのだ。

このゴドウィンさんのケースをそのまますすぐことはできない、裁判が必要だということになった。そして、それまで指紋捺捺裁判などでお世話になっていた、兵庫、大阪、京都の弁護士から、飛田さん裁判をおこして、と依頼されたのだ。ゴドウィンさんの治療費一六〇万円は、一

対三で地方自治体と国が負担する。神戸市が四〇万円、国が一二〇万円だ。国は神戸市にその一二〇万円分を支払わないと言ってきたのだ。そこで、弁護士曰く、この不正義を正すためには神戸市に市民税を払っている人が、国に対して裁判を起こすしかない、国にこの一二〇万を神戸市に払わせるのだ、とのこと。裁判をすることになった。結果は残念ながら敗訴だった。神戸地裁では、判決文の付録に、国がこのような人を救済すべきであるとあったが、そのあと、大阪高裁、最高裁（一九九七年六月一三日）でもだめだった。国が支払うべきその一二〇万円は、いまだ神戸市が払ったままになっている。その中に私の市民税もだいぶ？投入されている。

ゴドウィン裁判のことは、別冊のコロナ自粛エッセイで書くつもりだったが、筆が、キーボードが、走ってしまった。

●八

本冊子の私的記録としては、歴史調査活動について書いておかねばならない。

兵庫は在日朝鮮人とかかわりが深いところだ。長田のケミカルシューズだけではない。兵庫では、兵庫朝鮮関係研究会（兵朝研）、むくげの会などが兵庫における在日朝鮮人の歴史について研究を進めていた。二〇〇一年四月、明石書店から、この兵朝研、むくげの会、それに兵庫県在日外国人教育研究協議会（県外教）が編集して、『兵庫のなかの朝鮮（歩いて知る朝鮮と日本の歴

史シリーズ』を出版した。全国でこのシリーズは何冊か出されているが、テーマのひろがり、執筆陣の多さが評価されている。

最近ワールドワークが重視されているが、二〇〇一年一月に、神戸学生青年センターの朝鮮史セミナーとして、「久谷八幡神社」招魂碑「建立」30周年 山陰線工事朝鮮人労働者の足跡を訪ねるワールドワーク」を実施した。古代史からアジア・太平洋戦争時期の朝鮮人強制連行までがテーマであった。案内は、古代がむくげの会の寺岡洋さん、近現代が兵朝研の金慶海さん、徐根植さんだった。

兵庫でテーマをしぼって共同で取りくんだものに①神戸電鉄敷設工事と朝鮮人、②神戸港の強制連行がある。

神戸電鉄関連は、金慶海さんの新聞調査をきっかけに始まっている。神戸電鉄は、一九二八年一月に湊川・三田間、一九三六年一月二月に鈴蘭台・広野ゴルフ場間、一九三八年一月三木線全線が開通した。この工事の過程で朝鮮人が死亡する事故が起きている。金慶海さんはことさら朝鮮人の事故の記事だけを採したものではないが、犠牲者はすべて朝鮮人だったのである。

一九九二年七月には、「神戸電鉄敷設工事朝鮮人犠牲者を調査し追悼する会」(代表・落合重信、その後徳富幹夫、現在は徐根植)が作られた。九四年八月には、韓国在住の遺族を招いて追悼会も開かれた。神戸電鉄はそれまで朝鮮人犠牲者は別の会社のことに関係ないとしていたが、一三名の犠牲者の名前を神戸電鉄の菩提寺の興隆寺の過去帳に書き、ともに弔うことになった。九

六年一〇月には、兵庫区会下山公園の近くに「神戸電鉄朝鮮人労働者の像」が作られた。像は金城実さん製作によるもので、台座の背面に犠牲となった一三名の名が刻まれている。いまでも毎年一〇月の第三日曜日に現地で追悼会が開かれている。追悼会の中の事故現場のひとつである鳥原貯水池公園での、代表の徐根植さん（ホルモン杉山）準備の焼肉会も好評だ。

金城実さんの沖縄読谷のアトリエに今もその像がある。過日、再会した。ブロンズ像は像を分解して作るとブロンズの型が小さくてよく費用が安くつく。しかし、像を残すとなると大きな型が必要となり高くなる。金城さんは残してほしいという。追悼する会は金城さんの希望を受け入れた。だから、いまでも沖縄読谷の金城さんのアトリエで、ほんものを見ることができるのである。募金がちゃんと集まって、よかった。

敷設工事での最大の事故は、一九三六年一月二五日の藍那トンネル事故で、六名が犠牲となった。親子で犠牲となった朝鮮人もいる。先の興隆寺での追悼集会には、その遺族も参列された。また当時小学生で事故を目撃した、鈴蘭台駅前で、朝鮮人の葬列をみたという証言も得た。

神戸港関連では、一九九八年一〇月、「神戸港における戦時下朝鮮人・中国人強制連行を調査する会」（代表・安井三吉）が結成された。そのきっかけは、神戸・南京をむすぶ会（現在の代表・宮内陽子）が大阪における中国人強制連行をテーマに勉強会（講師・櫻井秀一、一九九八年三月）を開いたときの、櫻井さんの「神戸港にも中国人強制連行があったのですよ、その外務省報告書ものこっていますよ」という発言だった。調査する会は、韓国・朝鮮人、中国人、日本人が共同

でおこなった。薄い本（中学校の副読本）と分厚い本（調査報告書）の出版を目標にしていたが、二〇〇四年一月と二月、明石書店とみずのわ出版より出した。シンガポールで捕まり神戸に移送されたオーストラリア兵・ジョン・レインさんの本『夏は再びやってくるー戦時下神戸・元オーストラリア兵捕虜の手記』（神戸学生青年センター出版部、二〇〇四年三月）も出版した。

実は、当初朝鮮人中国人だけを調査する予定だった。が、「よこしま」な考えで、日本社会に広く訴えるために連合国軍捕虜も調査することにしたのだ。朝鮮人・中国人だけでなく、調査対象に連合国軍捕虜を入れた方が日本社会で受けがいいだろうと考えたのだ。実際は、朝鮮人、中国人、連合国軍捕虜はそれぞれに大変な生活をしており、それぞれに軽重はない。

二〇〇八年七月には、南京町の南、KCCビル（華僑歴史博物館が二階にある）前に「神戸港平和の碑」が建立された。この三者をあわせて祈念している石碑は全国的にも珍しいとされている。日本語、英語、朝鮮語、中国語でアジア・太平洋戦争下の神戸のできごとが書かれている。毎年、四月にその碑の前での追悼集会とKCCビル会議室での勉強会が開かれている。追悼集会を建立した七月ではなくて四月に開くのは、単に七月が暑いからという理由からだ。

●九

私は、強制連行調査の全国的な動きにも関係している。神戸学生青年センターがその拠点のよ

うになっている。一九九〇年から朝鮮人・中国人強制連行・強制労働を考える全国交流集会が、一九九九年まで一〇回、開催された。この交流集会、当初は通称「トンネル会議」と言われたが、強制連行関連の地下工場「オタッキ」(この言葉は生きている?)が交流しようと開かれた。①愛知県(名古屋市、一九九〇年)、②兵庫県(西宮市、神戸市、九一年)、③広島県(呉市、九二年)、④奈良県(信貴山王蔵院、九三年)、⑤長野県(長野市松代町、九四年)、⑥大阪府(高槻市、九五年)、⑦岐阜県(岐阜市、九六年)、⑧島根県(松江市、九七年)、⑨石川県(金沢市、九八年)、⑩九州(熊本市、九九年)、計一〇回だ。

ところが最後のほうで問題が生じた。この交流集会は各地方持ちまわりで開催することになっているが、それなりのエネルギーを使う。鄭鴻永さん(『歌劇の街のもうひとつの歴史―宝塚と朝鮮人』著者)と私が、「来年、そちらで開催できませんか?」と打診して承諾してもらって開催を継続してきた。第八回の松江集会もそのように実現した。が、その松江実行委員会にクレームをつけたのが、唯一開催を承諾しなかった地域の代表だった。そのクレームは、北海道をアイヌモシリといわないのはだめ、沖縄を日本の植民地と考えないのはだめ、「全国」交流集会の全国という言葉使いにはアジア的視点がない、などというものであった。このような考えでないとダメだというのは、ダメだ。強制連行調査を共通項として交流することが大切なのだ。それを私たち幹部?が現地入りする前夜の地元実行委員会の席で展開したのだ。鄭鴻永さんと私は、唯一開催を断った人たちが、引き受けた人々を糾弾?したことに、大いに憤慨した。

その交流集会、全国各地の世話人会が主催するものだったが、断ったその人も世話人のひとりだった。もはやこんなことがあつては集会を継続できないと、翌々一九九九年の第一〇回熊本集会をもって交流集会を閉じた。ある人は、「飛田がgを『偽装倒産』して消滅させた」といったそう。うまいことを言う。労働組合の活動に抵抗して経営者が会社を偽装倒産することがあるが、それになぞったようだ。

それ以降、世話人会主催ではなくて、各地の強制連行調査グループが主催する形で実質的に交流集会が開かれた。その後、韓国での政府機関としての作られた「日帝強占下強制動員被害真相究明委員会」の活動に「呼応」して（連帯するという意味でよく使っていた、いまや死語か？）、二〇〇五年七月、日本で「強制動員真相究明ネットワーク」が作られた。本来は、韓国で政府機関として委員会ができたのだから、日本政府が同様の委員会を作るべきだが、それが望めなかったからである。いちおう要望はしたが：。私も共同代表のひとりとなっている。このネットワークのことはまたそれで、コロナ自粛エッセイの別冊になるかもしれない。

●
一〇

以上ながながと書いてきた。後半はだいぶ息切れしているみたいなので、このあたりで終えることにする。コロナはなかなか収まりそうにないので、このエッセイシリーズがどんどん？続く

かもしれない。私の原点ともいうべきむくげの会は、一九七一年一月スタートなのでもうすぐ五〇年を迎える。すでに書いたように、今年六月開催予定の通信三〇〇号（二〇二〇年三月）記念パーティーはコロナ騒ぎで延期となってしまった。どうせ「三密」パーティーになることがわかってるので延期は仕方がない。いつそのこと、来年一月、むくげの会五〇周年とあわせて開くという予想がなされているが、それもどうなるかわからない。ゆえに？、まだコロナ自粛エッセイの方が続くことになるかもしれない。

■あとかぎ

コロナでも、ころんでも、ただではおきない？

極私的コロナ自粛エッセイ、三冊までできました。一冊目の『極私的 べ平連神戸事件顛末の記』に書いたように、私はまえがき、あとかぎのない本（冊子）はよくないと思っているので、あとかぎを書きます。（二冊目は『極私的 阪神淡路大震災の記録』、好評？流布中）

本冊子のタイトルを『極私的 「コリア・コリアンをめぐる市民運動」の記録』としました。この「市民運動」に関連する話ですが、朝日新聞社の『現代日本人物辞典』（一九九〇年）作成に私もお手伝いして、何名分かの紹介原稿を書きました。

この辞典について、アマゾンの宣伝には次のようにあります。

昭和を一日でも生きていた人を対象とした「現代日本人物辞典」。発行が一九九〇年のため、実質上の昭和史人物辞典（改訂待たれる！）。政治家や財界、文化勲章受章者といった人はもちろん俳優や歌手、新興宗教の教祖等まで。

私は歌手でも教祖でもありませんが、少し文章を書いた縁で私の名前も登場することになりました。そこで私は「市民運動家」と紹介されています。職業革命家みたいにな……私のことを、趣味と運動をいっしょにできていてうらやましい、という友人がいます。それほどのことはない

のですが、そのようにいわれることは幸せなのかな、と思ったりします。（掲載は五〇音順で私は歌手のピーターの前。著作もあるほうがいいといわれて、『日帝下の朝鮮農民運動』（未来社、一九九〇年）を入れましたが、これは小さな？ウソで、その本はまだでていませんでした。翌九一年発行です）

私は、今回のテーマ関連では、三一書房から『心に刻み、石に刻むー在日コリアンと私』（二〇一六年一月）、『再論 朝鮮人強制連行』（二〇一八年一月）を出しています。また、昨年五月むくげの会から『時事エッセイ・コリア・コリアン・イルボン（日本）ー』を出しました。むくげ通信に最初のころから書いていた「時評」などをまとめたものです。このエッセイ集のようにセンター印刷機による簡易製本版です。当時の手書きのものはそのまま収録しています。機会があればお読みください。

私の当時のガリ版の字はけっこうきれいなのに、パソコン以降手書きの字がぜんぜんダメになっています。思いついたエッセイネタを、ときどき、バスで、ふとんで、……でメモします。が、いざ書こうとしたらその字が読めません。逃がした魚ほど大きいのです。もっとおもしろい話があったはずですが、思いだせません。残念です。

簡易印刷製本版のこのエッセイシリーズ、誤字脱字を訂正しながらバージョンアップしています。ご指摘、あるいは追加ネタ訂正ネタ、お寄せくだされば幸いです。

二〇二〇年七月一日

飛田雄一

著者 飛田雄一（ひだ ゆういち）

一九五〇年神戸市生まれ。神戸学生青年センター理事長、むくげの会会員など。著書に、『日帝下の朝鮮農民運動』（未来社、一九九一年九月）、『現場を歩く 現場を綴る―日本・コリア・キリスト教―』（かんよう出版、二〇一六年六月）、『心に刻み、石に刻む―在日コリアンと私―』（三一書房、二〇一六年十一月）、『旅行作家な気分―コリア・中国から中央アジアへの旅―』（合同出版、二〇一七年一月）、『再論 朝鮮人強制連行』（三一書房、二〇一八年十一月）、『時事エッセイ―コリア・コリアン・イルボン（日本）―』（むくげの会、二〇一九年五月）、『阪神淡路大震災、そのとき、外国人は？』（神戸学生青年センター出版部、二〇一九年七月）ほか。

コロナ自粛エッセイ（その三）
極私的 「コリア・コリアンをめぐる市民運動」の記録

二〇二〇年七月一五日発行

著者・発行者 飛田雄一 hida@kssc.jp
神戸市灘区鶴甲四丁目三の一八の二〇五